



# 今泉台町内会たより

(9月号)

編集・発行：今泉台町内会 鎌倉市今泉台4-6-13  
 TEL：46-4616 FAX：46-4616  
 E-mail：imaizumidai4613j@yahoo.co.jp  
 ホームページ：http://imaizumidai.org/

町内会館 開館時間  
 月～金：9:00～17:00  
 土：9:00～12:00

## 今月の注目記事

- ・【組-班】呼称を止め、【地区-班】に切り替えます（総務部）
- ・台風15号による町内被害状況（防災部）
- ・令和元年度夏祭り特別会計中間報告（会計部）



## ★9月～11月 行事予定

月	日	行事等	月	日	行事等
9	29(日)	クリーンデー10:00	11	2(日)	無線訓練9:00
10	12(土)	緑のレンジャー9:30			防災運営会議10:00
	13(日)	市民運動会9:00		10(日)	レインボーバザール
	16(水)	元気会13:00		15(金)	赤ちゃんステーション10:00
	18(金)	赤ちゃんステーション10:00		16(土)	防災委員会13:30
	21(月)	ハローキッズ10:00		18(月)	ハローキッズ10:00
	26(土)	5丁目防災訓練9:00		20(水)	元気会13:00
		班長会準備会13:00		24(日)	クリーンデー10:00
		班長会14:00		30(土)	5丁目防災訓練9:00
	27(日)	クリーンデー10:00			班長会準備会13:00
					班長会14:00

## ★台風15号被害にあわれた皆さまにお見舞い申し上げます。 (会長)

9月8日(日)夜から翌9日未明にかけて、襲来した台風15号は房総半島に甚大な被害をもたらし、当今泉台町内、周辺にも大きな爪跡を残しました。40m/s超の記録的な強風は緑地の多くの樹木を倒しあるいは大枝を折り、公園・道路などを塞ぎ、家屋へ部分損壊を与えました。特に7丁目北側の80軒以上のお宅で停電が3日間も続くという未曾有の事態となりましたが、これは9日未明に倒れた急斜地の大樹が6.6kV配電線を切断した停電事故で、倒木の除去作業に手間取り、停電が解消したのは11日(水)の夕方でした。台風通過後の熱暑の中、エアコンも電灯も無いという状態でのご不安、ご心労のほど、改めましてお見舞い申し上げます。

町内会にはかねて自主防災組織があり、必ず来る天災に備え、町内会館の救護所機能強化として、非常電源設備の強化や自主防災無線設備を使った情報伝達訓練、無事安全確認の黄旗訓練などを実施して来ましたが、今回のような停電が長引く災害に対して、有効な対策が執れなかったと反省しています。台風襲来時に町内会として何をすべきだったか、何が出来たか、について、また次の台風に備え、停電時の情報伝達、防災減災対策、避難行動要支援者への支援などについて早急に準備を進めます。

## ★「夏祭り」のご協力ありがとうございました。 (会長)

今年も8月3日(土)4日(日)の2日間開催としました。今泉台の夏祭りは住民皆様のご寄付と心厚きご支援によって、“ふるさと祭り”として育まれてきました。今年も今泉台にはこんなに多くの子どもたちがいるんだと感じられた2日間でした。初日の午前、猛暑の中の山車・神輿の巡行は熱中症防止対策として6,7丁目を省いた短縮順路とし、幼児と保護者が引く山車、子ども神輿はいずみキッカーズ(サッカークラブ)の元気な少年達に横国大女子学生が加わり、白山大人神輿には白山睦の壮年連に横国大男子学生が参加して盛大な巡行となりました。

夜の部は両日とも恒例の盆踊り、太鼓のアトラクションなどで盛り上がり、夜店は大勢の来場者で大いに賑わいました。

大船警察署、消防署や消防第七分団の皆様、会場運営にご協力いただいた班長/地区委員の皆様、夜店運営に参加いただいた皆様、巡行の休憩所でご協力いただいた皆様、スポンサーくじをご提供いただいた各商店の皆様、フェスタでお祭りを盛り上げていただいた商店街の皆様、本当にありがとうございました。また、お祭り会場周辺の皆様には格別のご配慮をいただき、心から御礼申し上げます。

## ★「赤い羽根共同募金」にご協力をお願いします (総務部)

10/1から「赤い羽根共同募金」運動が始まります。この募金は地域福祉の民間活動を応援する助け合い運動で、使い道と集める額を事前に定めた市民主体の「計画募金」です。集められた募金の70%は募金した地域で使われ、残り30%は県レベルの広域的な活動や大規模災害の被災地支援に使われます。寄付行為ですから皆さまのご意思に依りますが、今年も温かいご支援をお願いします。

(なお、寄付者の証となる“赤い羽根”は今年から“赤い羽根マークのシール”に変更されました。)募金は各班ごとに回覧する専用の募金用紙袋の中に入れ、次のお宅へお返しください。確実に授受いただくため、次の回覧先がお留守の場合はご帰宅を待つか、あるいは後回しにしてお返しください。

## ★【組-班】呼称を止め、【地区-班】に切り替えます (総務部)

6月から導入した「地区委員制度」により、町内3ブロック(地蔵・中央・湖畔)の各々を概ね5班で構成される「地区」に7分割し、全町内を21の「地区」に分けました。(各地区からは毎年1名の地区委員(任期2年)が班の輪番で選出され第1期として21名が着任されています)

これに伴い従来の【組-班】の呼称を【地区-班】に変更しますが、混乱の恐れがある場合は当分の間【地区-班】(主)と【組-班】(従)を適宜併記いたします。

班長さんにお配りした「次期班長さんへ(下半期)」の差替えはせず記載内容のままとします。

「会員名簿」も差替えは行いませんので必要に応じ今月各戸へお配りする【地区-班】【組-班】対応表をご利用ください。10月の班長会から指定座席の変更、配布物/回覧物仕分け表示変更を行います。

## ★班長さんへご案内 (総務部)

1. 10月の定例班長会は、26日(土)14:00から町内会館・大集会室で開催します。
2. 当日13:00から班長会の準備(資料綴じ、座席づくり)を同所で行います。この日の当番は16組~21組の18人の班長さんです、お手伝いをよろしくお願いいたします。

## ★ 令和元年度夏祭り特別会計中間報告 (会計部)

令和元年9月14日現在の夏祭り会計収支をご報告します。

皆様からのご寄付によりおかげさまで無事に夏祭りを運営することができました。厚くお礼申し上げます。ご寄付を下された方のご芳名は別紙回覧させて頂き、お礼に代えさせて頂きます。確定後の決算報告は、来年5月の定時総会に付議します。今期は特記事項として積立金100万円を戻入(取崩)し、下表記載の特別出費の他、今後設備関係(防火水槽~公園間の柵に開閉扉を設置、電球を全面的にLED化)の支出(約60万円)を予定しております。

## 1 収支報告書

収入の部		支出の部		摘要
科目	金額	科目	金額	
前期繰越金	336,623	備品費	52,827	太鼓のバチ、祭用品収納ケース
当期収入		設備費	486,000	舞台設営 電気仮設 テント設営
町内寄付金	1,459,560	巡行費	198,352	休憩所等での飲食
町外寄付金	163,000	会場費	136,178	接待用飲食 夜店券 消耗品
お賽銭	14,982	広報費	388	ポスター作製用品
雑収入	3,905	交通費	500	買い物時交通費
積立金戻入	1,000,000	通信費	1,394	挨拶状切手代
当期合計	2,641,447	保険費	42,600	夏祭り保険一式
	→3(1)項	賞品費	59,200	くじ引き商品券 参加賞景品
		雑品費	24,433	挨拶・お礼用タオル 飲物
		謝礼費	100,606	協力団体・その他への謝礼
		事務費	3,719	封筒 模造紙
		雑費	23,084	クリーニング代 振込手数料
		一般会計分担金	130,000	コピー代 人件費 光熱費等
		特別出費	224,046	祭用テント2張、紅白幕
		経費計	1,483,327	
		祭り用品積立金	400,000	→3(2)項
		次期繰越金	1,094,743	→3(3)項
収入合計	2,978,070	支出合計	2,978,070	

## 2 貸借対照表

資産の部		負債の部	
借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
現金	81,837	祭り用品積立金	3,159,622
郵便貯金	4,172,528	次期繰越金	1,094,743
資産合計	4,254,365	負債合計	4,254,365



## 3 収支の概要

- (1) 収入・・・雑収入を除く寄付の収入は163万円（前年比約11万円の減少）  
 寄付件数は町内会員1025名（匿名・無記名者含む 対前年44名減）  
 町内外団体・法人35件（対前年5件減）。  
 お賽銭は、神輿巡行時に頂いたものです。
- (2) 積立金・・・お祭用品の積立金を40万円としました。
- (3) 繰越金・・・『たより9月号』発行時点での次期繰越金は1,094,743円ですが、  
 今年度くじ引き商店引き換え券の有効期限を9月末としたため、賞品費に  
 未払金(約13万円)があります。上記設備関係特別費未払金(約60万円)と共に、  
 其々計上された後の残金を次年度の繰越金となります。

## ★ 消費税率改定に伴う銀行(引き落とし)手数料変更のお知らせ

(会計部)

2019年10月1日より消費税率が10%に引き上げられ、これに伴い、町内会費等引き落とし手数料が以下のように変更されます。恐れ入りますが、銀行残高のご確認をお願いいたします。また引き落とし口座を変更されたい方は、手続きが必要となりますのでなるべくお早めに事務所までご連絡ください。

引き落とし手数料		会費	共益費
三菱UFJ銀行	108円→110円	3,708円→3,710円	2,508円→2,510円
垂井銀行	54円据え置き	3,654円	2,454円

## ★今泉台・今泉「市民運動会」のお知らせ

(文教体育部)

毎年秋に行われる今泉台・今泉町内会合同の市民運動会が10月13日(日)9時より今泉小学校グラウンドで開催されます。(雨天時は体育館で実施します)

小さいお子さんから大人まで、いろいろな方々が楽しめるプログラムを沢山ご用意しております。皆様、ご家族お友達お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください。

詳しくは、別紙配布の「今泉・今泉台市民運動会のご案内」をご覧ください。

また、運動会当日お手伝いしていただける方、ぜひ、町内会までお申し出ください。



(福祉部)

## ★ご長寿おめでとうございます

敬老の日をお迎える皆様、心よりご長寿をお祝い申し上げます。100歳、90歳、80歳の皆様に敬老祝い金及びお祝い品をお贈りいたしました

## ★福祉部からのお知らせ！

(福祉部)

### ◎ハローキッズ今泉台(子育てサロン)へのお誘い！

日時：10月21日(第3月曜日)10:00~11:30

場所：町内会館大集会室

内容：仮装DEハロウィン、絵本の読み聞かせ  
ベビーマッサージ教室(バスタオルを持参してください)

次回：11月18日(第3月曜日)

### ◎赤ちゃんステーション

日時：10月18日(第3金曜日)10:00~12:00

場所：町内会館2階多目的ホール

次回：11月15日(第3金曜日)

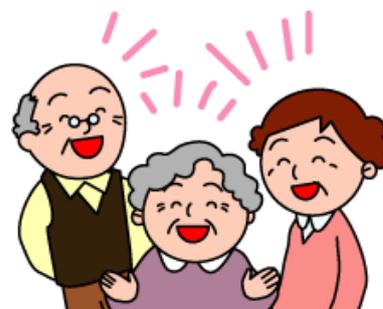
### ◎元気会へのお誘い！

日時：10月16日(第3水曜日)13:00~15:00

場所：町内会館大集会室

会費：100円(お茶菓子代)

次回：11月20日(第3水曜日)



## ★ご自宅の庭木の管理、大丈夫ですか？

(環境衛生部)

台風15号に襲われ、町内各所では樹木が倒れました。山林ばかりでなく、各ご家庭の庭木にも被害が生じたところがあったようです。木が倒れると、隣家や道路や公的な設備に被害を及ぼすこともあり、思わぬ被害拡大を招く場合があります。今回の台風被害を教訓として、これを機に、それぞれのご家庭でご自宅の庭木が大きくなりすぎていないか、隣家や道路に枝葉が伸びていないかを点検し、剪定など必要な対応をとるようお願いいたします。

## ★生ゴミ処理機でゴミの減量化にトライしませんか？

(環境衛生部)

家庭用生ゴミ処理機の導入により各ご家庭でゴミの減量化が進むと、家計の負担と市の負担をともに軽減することができます。ご家庭に生ゴミ処理機を導入する際、鎌倉市ではその費用を最大90%助成する制度が用意されています。今月の回覧版に案内資料が挟まれていますので、ご覧いただき、ご不明の点などありましたら町内会環境衛生部までお問合せください。

## ★さわやかセンター前法面防護壁完成

(防災部)

さわやかセンター前の法面は予てより度々土砂流出や崩壊で通行が遮断されましたが、この程漸く防護壁が完成しました。地主を始め伊藤市議のご尽力に感謝します。

# ★台風 15 号による町内被害について

(防災部)

9/8 (日) から9/9 (月) に掛けて台風15号が関東を縦断し、各地・特に千葉県に甚大な被害を及ぼし、多くの家庭が停電や家屋の破壊に見舞われました。

町内会では、昨年に続き、8日19時半に町内会館で防災本部を立上げ、無線による町内被害状況の把握を行いました。夜間2回停電が有りましたがほどなく回復しました。その後消防第7分団により、3丁目で家屋の被害に対処中との無線連絡を受けました。危険なため、夜明けを待ち風が収まってから3丁目芦澤リーダが現場を見回りましたが、見当たりませんでした。朝5時半に無線で被害状況の報告を求めましたが、回答無く、本部を閉鎖しました。その後、7丁目の停電を始め各所で倒木による道路通行不能等の被害が明らかになりました。7丁目停電を受けて急遽町内会館に避難所を設け、7丁目の住民数名の方を受入れましたが、停電地域以外の要支援者等への配慮が欠けていました。町内会として再び防災本部を立上げ、防災連絡網を駆使しての情報収集・対応検討・官辺への要請等を行うべきでしたが、個々対応に駆け回り、統率のとれた行動を行えませんでした。折角の防災組織と日頃の訓練の成果が発揮できず、町内会として深く反省致します。これを教訓に立て直しに努めて行きます。

なお、各丁目に於ける被害状況を下表に纏めました。

NO.		被害状況	処置
1	1丁目	1-4今小への道路斜面の倒木が電線に引掛かっている	9/17撤去済み確認
2		1-26斜面の倒木が途中で引掛り落下の恐れ(9/10市職員が現地把握)	処理待ち
3	2丁目	2-11先駐車場土砂流入、倒木が川へ、今泉へ通行不能	暗渠工事中、道路開通見通し不明
4		2-14山車小屋裏斜面から倒木が山車小屋の屋根に倒れ掛かっている	処理待ち
5		2-14地蔵尊裏斜面の倒木が竹林に寄り掛かっている	処理待ち
6		2-8先バス通り斜面からの倒木で片側通行不能	9/14午後復旧確認
7		2-8地蔵尊脇歩道に土砂流出、通学困難	9/10住民が除去
8	3丁目	蛇階段倒木で通行困難、降り口はコーンを置いた	9/17撤去済み確認
9		バス通りとかえで通り交差点陥没→道路課へ	9/18補修済み確認
10	4丁目	4-17斜面倒木で片側通行不能	撤去済み
11		4-31斜面倒木が道路との境に落下	処理待ち、実害なし
12		4-20空家の屋根破損し周辺へ被害の恐れ	9/20持主に連絡済
13	5丁目	吉が沢公園の第二防災倉庫扉変形、開閉不能	業者に修理依頼
14		散在が池南入口閉鎖、大枝が防犯灯に垂れ下がっている	9/14撤去済み確認
15	6丁目	朝霧ロード散在が池側からの折れた枝葉が路上を埋め、通学困難	9/17撤去済み確認
16		6丁目公園ハイキングコース階段土砂崩れ、同公園入口左道路に木が倒れかかり通行不能	開通不明
17		6丁目グリーンパルト内の泰山木が倒れ、高枝が折れ垂れ下がっている	9/16撤去済み確認
18		6-30斜面/6-7空家の庭から木が道路に倒れ掛かっている→コールセンターへ	処理待ち
19		北公園飛び地遊歩道枝が垂れ通行困難	撤去済み
20		散在が池側防犯灯の電線が垂れて樁に引っ掛かっている→防犯灯管理センターへ	処理待ち
21	7丁目	7-2斜面の倒木により高圧電線切断、7-6~11が停電	9/11 17時半復旧
22		7-10遊歩道倒木枝散乱し通行困難	処理待ち

①



②



③



- ①7丁目 倒木により電線が切断 3日間の停電  
今後倒木により電線切断の可能性樹木が数本あり
- ②4丁目 天園尾根側の斜面も倒木で以前から危険  
一部は伐採処理済み
- ③3丁目 地蔵前緑地から歩道への倒木で危険  
ここには紙面の都合上一部の写真を載せています。  
被害状況の写真は近々ホームページに載せていきます。

写真提供 御法川様

## ★台風 15 号による長時間停電を経験して！

(防犯・交通部)

9/9 (月) 早朝より停電が始まり、特に7丁目の概ね80世帯においては、9/11 (水) 夕刻5:30頃まで停電が続き、ようやく通電しました。この間、暑さも併い町民の皆様の体力気力もかなり限界に近づいておられた事と思います。大木の倒木により電線2本が断線、回復にはこの大木を切り崩す必要があり、鎌倉市等との再三の交渉が続きました。9/11 (水) ようやく大木伐採要員および東京電力の手配実現に至りましたが、被災地域居住の役員として、地域の皆様、伊藤市議、生駒警部補等、皆様のご尽力に感謝申し上げます。



特にご尽力された方々

## ★親子夜間パトロールが行われました！

(防犯・交通部)

8月、初めてのイベントとして、親子夜間パトロールを実施しました。4日間ともに天候に恵まれ、親子で楽しいひと時を過ごせた事と思います。参加した延べ人数は、生駒警部補を含めパトロール員62名、保護者32名、子ども44名となり、賑やかなパトロールで、子ども達の拍子木打ちも非常に上手くとても楽しそうでした。また来年も、より多くの子ども達に参加していただける事を期待します。  
(町内会ホームページ掲載 <http://imaizumidai.org/4-12bouhan.html#201908>)

## ★自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化

(防犯・交通部)

10月から加入が義務化されます。

自転車損害賠償責任保険等とは、他人に対する生命又は身体を害した場合における損害を補償することができる保険又は共済のことです。自転車利用者自身の生命又は怪我の補償まで求めるものではありません。具体的には、自転車向けの保険、自動車保険や火災保険の特約としての個人賠償責任保険、各種団体保険、自転車安全整備士による点検を受けたことで加入できるTSマーク保険などがあります。

- 対象者：・自転車利用者（子どもが利用する場合には保護者）  
・事業活動において従業員が利用する場合には事業者  
・自転車を貸し出す事業者



## ★10/19 今泉台マルシェ開催 今年もさんま炭火焼！

(NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台)

10月19日(土) 秋の“今泉台マルシェ”が開催されます。昨年に続きさんま炭火焼(先着順)、豚汁を始めビール、コーヒー、お弁当、手作りお菓子等の飲食物、手芸品、地元野菜、花々などを出店します。会場は吉ガ沢公園、時間は11～15時(小雨決行)。

\*なおNPOは今、世界的な課題の「プラごみゼロ宣言」に賛同し実行します。

マイバッグ・お碗食器、箸、ゴミ持帰り用ポリ袋を極力ご持参頂けると有難いです。

\*主催NPO法人タウンサポート鎌倉今泉台、後援今泉台町内会、鎌倉市。

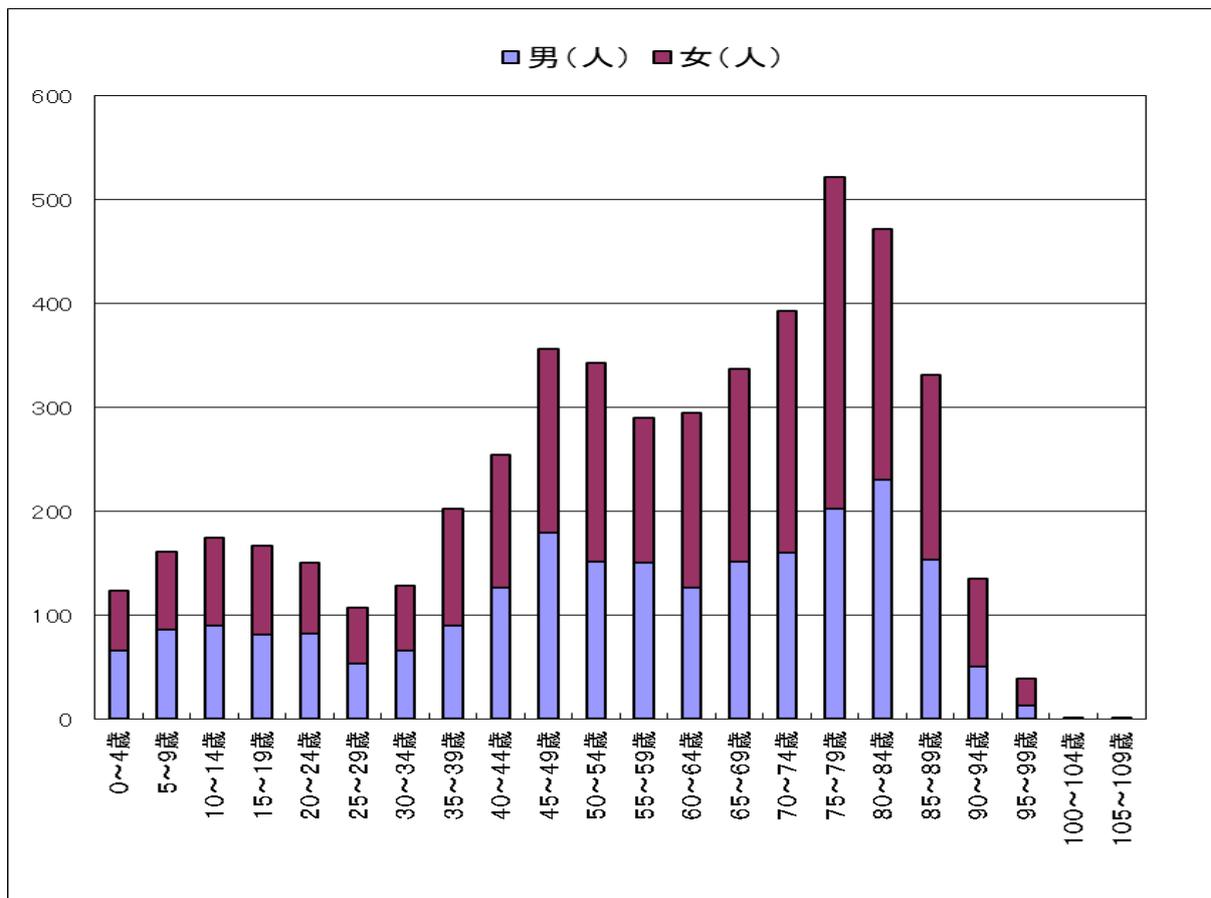
お問い合わせ先：0467-41-1835 (丸尾)



★今泉台年齢別人口統計表（令和元年度）（NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台調査）

毎年お知らせしておりますが、令和元年6月30日現在の今泉台人口統計をお知らせ致します。  
この数値は鎌倉市住民基本台帳より今泉台を抜粋したものです。

年齢	男(人)	女(人)	合計(人)	
0～4歳	66	57	123	
5～9歳	86	75	161	
10～14歳	90	84	174	
15～19歳	81	86	167	
20～24歳	82	68	150	
25～29歳	53	54	107	
30～34歳	66	62	128	
35～39歳	90	112	202	令和元年6月30日データー ( )内は平成30年6月
40～44歳	126	128	254	
45～49歳	179	177	356	
50～54歳	151	192	343	世帯数 : 2,000戸(2,001戸)
55～59歳	150	140	290	人口 : 4,979人(5,013人)
60～64歳	126	169	295	未就学児童200人: 4.0%(3.7%)
65～69歳	151	186	337	小学生 197人: 4.0%(4.0%)
70～74歳	160	233	393	中学生 94人: 1.89%(1.85%)
75～79歳	202	319	521	高校生 91人: 1.83%(2.17%)
80～84歳	230	241	471	60歳以上2,542人: 50.7%(50.8%)
85～89歳	153	178	331	<b>65歳以上2,229人: 44.8%(45.2%)</b>
90～94歳	50	85	135	70歳以上1,892人: 38.0%(37.7%)
95～99歳	13	26	39	75歳以上1,499人: 30.1%(29.7%)
100～104歳	0	1	1	80歳以上 978人: 19.6%(19.2%)
105～109歳	0	1	1	最高齢者 : 105歳(女性)
合計	2,305	2,674	4,979	



## ★令和元年度空き家・空き地調査報告 (NPO 法人タウンサポート鎌倉今泉台)

例年通り6月を空き家調査月間とし今年度も実施致しました。今泉台全戸数2000戸を4名の調査員が手分けして、くまなく歩き確認致しました。その結果は下表の通りです。平成30年度と比較すると空き家が2戸減、空き地が5区画減となっております。(山ノ内の空き家1戸は3丁目に含ま入)  
今後の予定は空き家持ち主の転出先を調査し、持ち主の今後の意向をアンケートし町内会・横浜国大とも協力し空き家の利活用を検討致します。

### 令和元年度空き家調査結果

	今泉台(山之内含む)							合計
	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	5丁目	6丁目	7丁目	
全戸数(戸)	308	202	230	405	168	334	353	2,000
空き家(戸)	9	8	10	24	5	19	7	82
空き家率	2.9%	4.0%	4.3%	5.9%	3.0%	5.7%	2.0%	4.1%
空き地(区画)	5	4	3	12	2	8	8	42

年度	空き家(戸)	空き地(区画)
平成24年6月	114	57
平成25年6月	108	59
平成26年6月	106	58
平成27年6月	85	57
平成28年6月	96	50
平成29年6月	85	47
平成30年6月	84	47
令和元年6月	82	42

